

第10回新生東京女子医科大学のための諮問委員会議要録

日時：令和6年11月16日（土）午前7時55分から午前11時15分

同席者：山中理事長

議題1 経過報告

○10月23日定例理事会および臨時評議員会、10月29日および11月8日臨時理事会、11月15日臨時理事会および臨時評議員会の決定事項、討議内容等について報告があった。

議題2 病院長選考委員会について

○病院長選考委員会の進捗状況について選考委員長から報告があった。

- ・本院について、第3回会合が10月29日に開催され、審議結果（過半数の票を取った候補者がいなかったこと）を理事会に報告。

理事会で検討の結果、病院長代行が任命されたこと、選任内規の改定を行ったこと（過半数の算定にあたっては無効票を除くこと）について報告があり、また、選考委員会の再開について要請があった。

- ・附属足立医療センターについて、第1回会合は10月29日、第2回会合は11月5日、第3回会合は11月12日に開催され、塩沢教授が選考されたことを理事会に報告。
- ・附属八千代医療センターについて、第1回会合は10月29日、第2回会合は11月5日に開催され、第3回会合は11月22日に開催予定。
- ・3病院長の選任が終わった段階で、諮問委員会は3病院長と面談の機会を持たせていただく予定。

議題3 改善計画書について

○文部科学省に提出した改善計画書について報告があった。10月28日付で理事会へ提出した諮問委員会としての意見の反映状況について確認があった。提出した意見に関連し、内部監査室に関する点については、学内の信頼を回復されるためには内部監査室の体制を一新する必要があると考える旨を補足した。

○調整が終わり次第、学内外に開示すべきであること、改善計画を完全に実行するために、to do list、スケジュール、実施体制を盛り込んだ行動計画を理事会で作成し、それを理事会でモニタリングをすることが必要であること、改善計画は第三者委員会が指摘した事項への対応を決めたものであるが、それ以外の改善事項についても理事会で整理することが必要である。

議題4 寄附行為の改定について

○寄附行為改定については、諮問委員会は11月5日付で理事会へ意見を提出したところで

あるが、理事会での検討状況を聴取した。理事会としての改定案が固まった段階で、諮問委員会へ諮問していただき、諮問委員会としては再度意見を出す必要があれば提言をする予定。

○寄附行為改定に伴い、整備すべき関連規程の一覧が提出された。多数の規定を短期間内に改定するために、弁護士の活用など体制を整えて作業に当たるべきこと、また、各種選考内規の改定など、諮問委員会の意見を聞くことが相当である規程については、理事会から諮問していただきたいこと。

議題5 理事等の利益相反の自己申告書について

○理事会から諮問された理事等の利益相反に関する自己申告書について意見交換がなされた。弁護士のチェックを受け、文言整理等をした上で、再度諮問委員会において検討予定。

議題6 財務諸表について

○財務諸表について意見交換がなされた。継続して意見交換を行うことになった。

議題7 ステークホルダーとの対話

○イントラ(女子医大再生プロジェクト)への投稿内容および理事会からの回答内容について確認。本投稿サイトは、新生東京女子医大について建設的な意見やアイデアを投稿する場であるが、その趣旨、及び、通報制度との適切な使い分けについて学内に再度徹底すること。

○11月15日教職員向けに令和6年度下半期賞与に関する説明会を開催したこと、11月15日学生向けの説明会を開催し、16日午後には父母向けに説明会を開催予定であるとの報告があった。

次回：11月30日(土)の予定

以上